事後評価調書

I 事業概要								
事	業名	交通安全対策事業(歩道設置)						
地区名		いちのみやきょすせん 一般県道 一宮清須線						
事業箇所		いちのみやしにしはぎわら 一宮市西萩原地内						
事業のあ らまし		 本路線は、古からの街道・旧美濃路であり、古くから清須市と一宮市の西端部を結ぶ路線である。 ・当該区間は本路線を通過して一般国道 22 号や 155 号へ流入する通過交通量が多いが、歩道未設置の区間が連続していることから、歩行者にとって危険な状況となっていた。 ・そのため、本事業で歩道を設置することにより、歩行者の安全を確保したものである。 						
事	業目標	【達成(主要)目標】 ① 歩行者の安全確保 【副次目標】 —						
由	業費	事業費			内訳			
- 		0.13 億円	■工事費	0.08 億円、■用	補費 0.03億円、	. ■その他 0.	02 億円	
事業期間			艾21 年度	着工年度	平成 21 年度	完成年度	平成 24 年度	
・歩道設置工 L=43.0m、W=3.0m 事業内容								
Ⅱ評価								
1) 主標成 (2) 標成状況 (2) 標成 (3) での状 (4) での (4) で		達 ・歩道が設置されたことにより、歩行者と自動車の通行が分離され、安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。 【達成状況に対する評価】 ・本事業の整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、目標は達成された。 目 【達成状況】						
Ⅲ 対応方針								
	後の事後 の必要性							
改善要性	善措置 <i>σ</i> 生		* 事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の 必要性はない。					
	種事業に	- X	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事 項は特にない。					